

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【会社名】 株式会社CSKホールディングス

【英訳名】 CSK HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中西 毅

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03 - 6438 - 3901(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡 恭彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03 - 6438 - 3901(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡 恭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成22年2月9日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

早期退職優遇制度(キャリア・オプション・プログラム)の実施

1 早期退職優遇制度実施の趣旨

当社グループの再生に向け、事業・組織及びコスト構造を見直し、組織の効率化及び要員規模の適正化を図るとともに、社員のキャリアプランを考える上での選択肢の一つとして、セカンドキャリアへの転身を支援するものであります。

2 実施内容

対象会社

当社

(株)CSKシステムズ

(株)CSKシステムズ西日本

(株)CSKシステムズ中部

(株)CSK-ITマネジメント

(株)CSKサービスウェア

(株)CSKアドミニストレーションサービス

(株)CSK Winテクノロジー

(株)CSKシステムマネジメント

CSKベンチャーキャピタル(株)

対象者

当社及び(株)CSKアドミニストレーションサービス

・平成22年3月31日現在で満35歳以上の社員

その他の対象会社

・平成22年3月31日現在で満40歳以上の社員

募集期間

平成22年1月12日より平成22年1月29日まで

退職日

平成22年1月31日より平成22年3月31日までの間で会社が承認した日

優遇措置

通常の退職金に加え、年齢に応じた特別割増退職金を支給。また、希望者には再就職支援を実施。

適用者数

545名

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

早期退職優遇制度実施に伴う特別割増退職金及び再就職支援費用は、約29億円を見込んでおり、第4四半期連結会計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）に特別損失として計上する予定であります。なお、当社の個別業績に与える影響は軽微であります。

以上